

# 調査7 令和4年度 企業内実習に関する調査

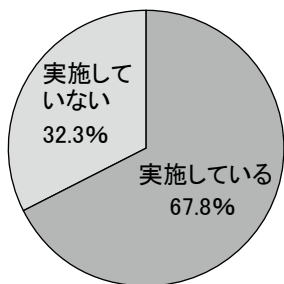
・調査対象校 都内の私立専修学校 366校

・回答数 237校 (64.8%)

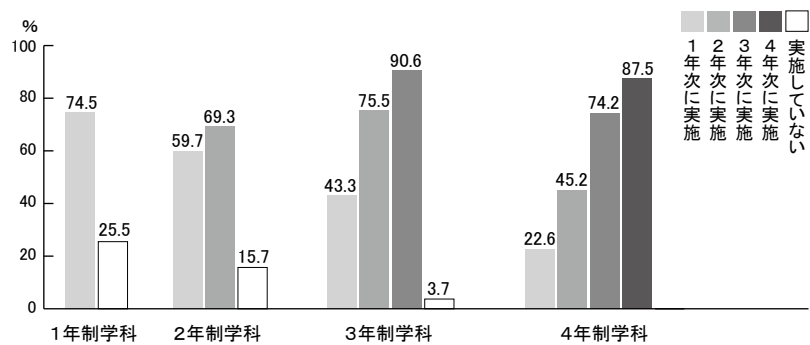
- ・調査項目 1) 企業内実習の有無
- 2) 企業内実習実施学年
- 3) 授業時間数に占める企業内実習の時間及び割合

※企業内実習とは、学生が企業・施設等に出向いて、実務実習を行うことを指します。

7-① 実施学校割合

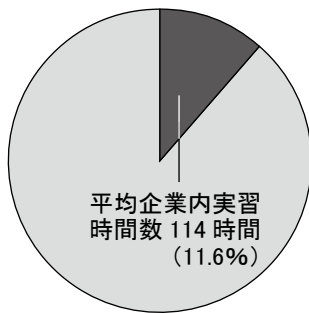


7-② 学年別実施学校数の割合

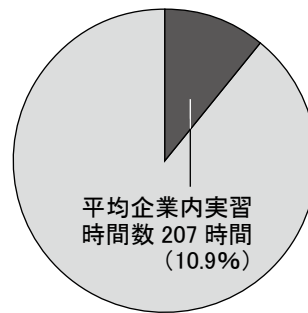


7-③ 修業年限別平均実施時間

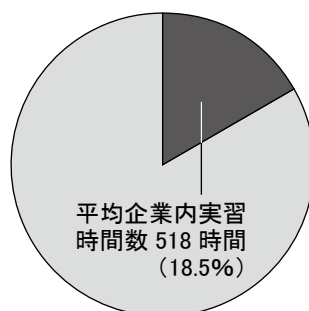
〔1年制〕 平均総授業時間数 983 時間



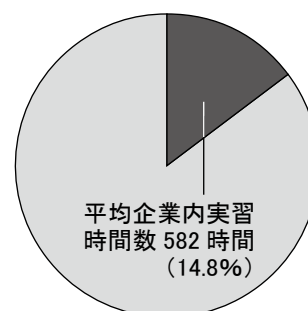
〔2年制〕 平均総授業時間数 1,892 時間



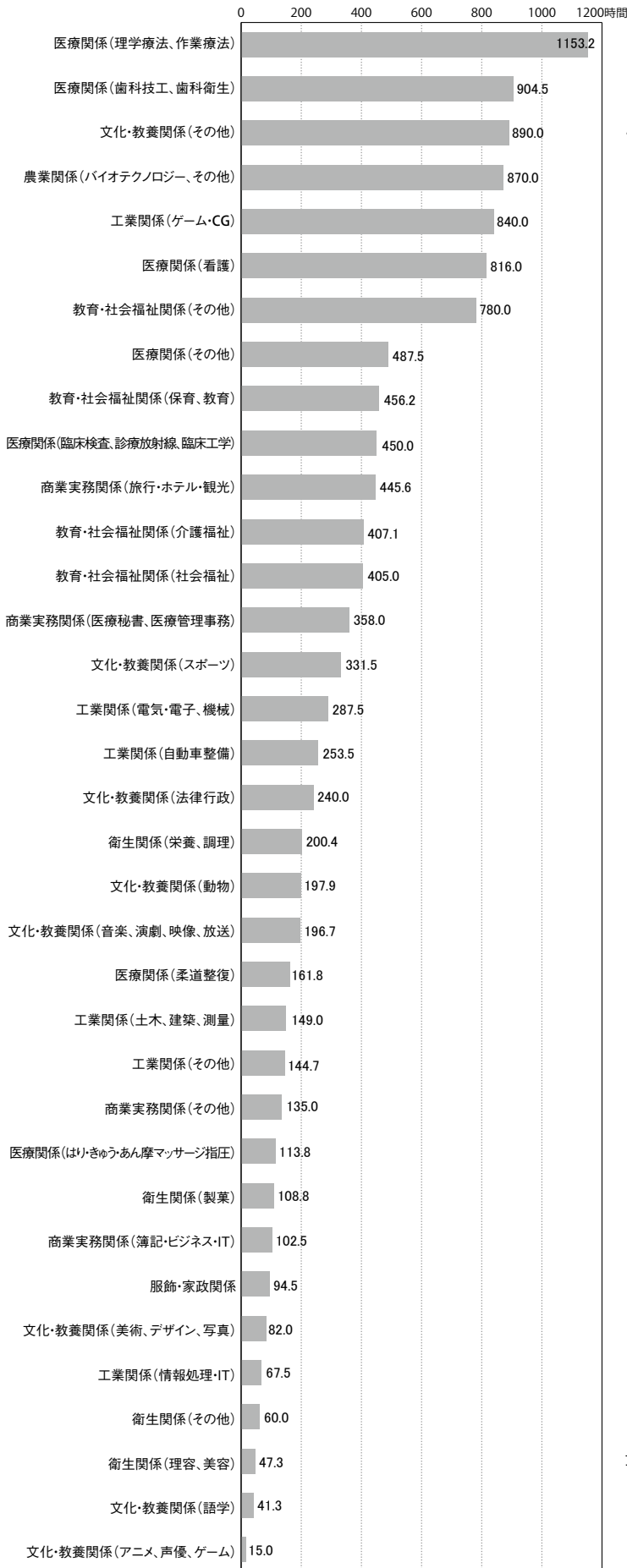
〔3年制〕 平均総授業時間数 2,799 時間



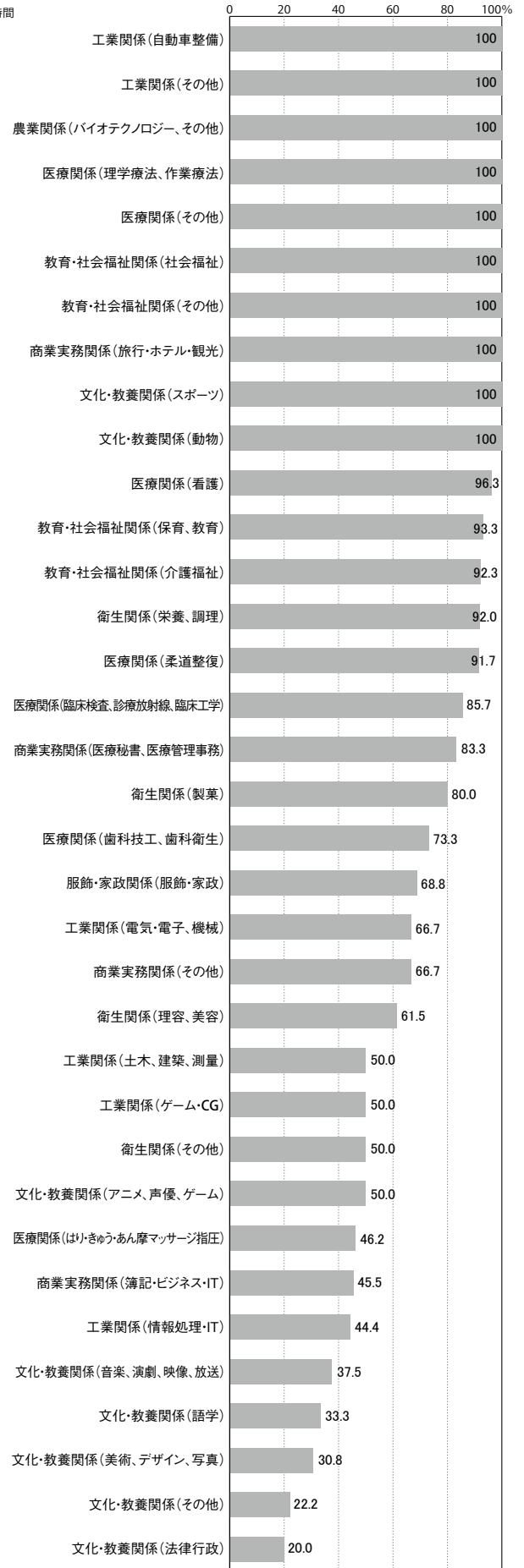
〔4年制〕 平均総授業時間数 3,920 時間



7-④ 分野系統別平均実施時間



7-⑤ 分野系統別実施率



# 企業内実習の方法及び工夫している点(抜粋)

## 第1・2分野—工業・農業関係

- ・空き家問題を意識しつつ、実際に暮らす人を想定して、室内設計、インテリア提案をした。学生は各自デザインを作成し、プレゼンを行いコンペ形式で進めた。担任、学科長、企業担当者が密に報告・連絡・相談を行っている。
- ・国土交通省より200時間以上のインターンシップ実施が義務付けられているため、1級整備学科の4年次に実施している。原則的に内定した企業に受入れをしてもらっているが、インターンシップ先は認証整備工場でなければならないため、内定先が認証を受けていない場合は、学校とつながりのある認証整備工場に受け入れてもらっている。
- ・在学中における就労体験は学生にとって大変貴重なものとなっている。今後もさらに企業担当者と協議しつつ促進していきたい。また受け入れ先企業により、人数や時間数に差異が有るため、実習時間数については個人の取得時間に加算している。
- ・学生個々の希望、日頃の授業態度、企業側の状況などで総合判断し、実習先や期間を臨機応変に決める。実習中は毎日、本人からの報告と連絡を義務付け、その報告内容に応じて、きめ細かくフォローする。各受け入れ先企業の実施において最前線の現業を体験体感する。学校の実習授業では決して得られない規模感と臨場感を吸収することで、一層の成長を促し、自身の将来像を具現化する。
- ・インターンシップ先を選定の際は、学生の能力なども含めてマッチングを丁寧に行っている。現場を知ること、卒業後に働くことの意識付け、将来像が明確にできるシステム作り。
- ・機械学科の4年次に選択科目として実施。半年間あるいは1年間の長期に渡り、時間をかけて実施することで、より質の高い企業実習が実現できる。
- ・制作現場に学生を派遣し、その状況を企業・団体の側の担当者と共有。
- ・内定先企業での実施が原則。
- ・すでに内定が出ている学生が行う。

## 第3分野—医療関係

- ・各学年4～6名を1グループとし、6グループ編成で看護領域別に2～3週ごとに実習病院・施設をローテーションしている。各グループに当校専任教員1名以上を配置し、実習病院・施設の指導担当者とともに実習の指導を行っているが、大学等看護学科の増加に伴い、実習先の確保に苦労している。また、今年度についても、コロナ禍による実習受入れ中止や実習学生数を減らす病院があり、学内で代替えるケースがある。
- ・コロナの影響で、実習の一部を学内実習で対応している。実習時間数は、受入実習先の了解があれば実習に行っているが、了解が得られない場合は不足の時間数等は学内実習に変更するなどの工夫をしている。
- ・知識や技術を身に付けるのはもとより、臨床現場で活躍できる人材を育成することを意識した実習を行っている。そのため、チームで仕事をするためのコミュニケーション能力や、問題発見・解決能力を身につけるようなカリキュラムとしている。
- ・1年次：見学実習、2年次：地域リハビリテーション実習、3年次：老人保健施設実習、4年次：評価・インターン実習と各学年において実習内容を変化させ、知識に応じた実習内容としている。
- ・1年次では多様な柔道整復師業務の現状を理解する。2年次では柔道整復師が施術所だけでなくスポーツ、介護、病院等で活躍する現状を理解する。3年次では柔道整復師業務の実践を指導者の管理の下行い、授業で得た知識、技能のアウトプットを行うことを目的としている。

- ・臨床実習を担当する教員が、各実習施設と事前に教育内容について調整している。実習時に担当教員が各施設を訪問し、実習中の状況について確認している。
- ・引き続きコロナウイルスの影響を考慮し、感染予防対策をしっかりと行っている歯科医院で実習を実施。学内での振り返りでは実習日誌の添削を細かく行い、面談等で到達を確認している。学生個々の課題を把握し、フィードバックすることで「できた」を実感できる工夫をしている。
- ・昨年度はコロナの影響により、学内で実習先病院の指導者を招いた形で実施したため、3年次の実習においても、学生に対しては初回の実習同様にきめ細かい支援を行っていく。
- ・学生にとって様々な経験ができるよう、担任が学生個々の状況や人物像などを分析しながら適当な実習先に配属できるように努めている。

## 第4分野—衛生関係

- ・実習先と実習目的、内容等事前に打ち合わせ、調整後、先方と依頼書・承諾書を取り交わす。学生→学内のオリエンテーション→施設への挨拶・打合せ→実習→事後報告会でまとめを行っている。
- ・受入れ企業は、単純な労働力とならないように、学校の方針を理解して、学生の「学びの場」にしていだける所を選定し、依頼している。学生には、就職活動の一環であるという自覚を持つように指導している。
- ・高度調理経営科では2年次の5月中旬から6月中旬までの1ヶ月間、都内・近県ホテル（通学可能範囲にて）を中心に、外食業界における1日の業務の理解と体得及び各自の卒業後の進路に有益な経験と即戦力となる人材育成を目標として、実習企業の選定、依頼をしている。企業内実習期間中には教職員が現地訪問をし、現状の把握に努めている。
- ・希望業界（ホテル、専門店、給食施設など）、希望職種（西洋料理、日本料理、中国料理など）を明確にするため、実習の半年前から個別面談を実施し、ミスマッチを防止。就職活動の時期と重ならないよう実習時期を検討。実習中は本校教員が実習先に出向き企業側への挨拶および現状確認を実施。
- ・喫食対象者のニーズや給食条件、それに伴う献立やサービス、栄養管理のあり方など、給食を運営し管理していくために必要な事項について、実践の場である学校、事業所、福祉施設などで学習する。給食運営の実態を体得するとともに、集団給食における栄養業務や役割について理解する。
- ・医療施設において、栄養ケアプランの作成・実施・評価に関する総合的なマネジメントの考え方を理解させ、具体的な症例を基に、身体測定・生化学検査・食事摂取調査から栄養状態の評価判定を行ない、栄養補給・栄養教育・食品と医薬品の相互作用について習得する。また、給食運営についての内容とし、学校、福祉施設（高齢者・児童）、事業所でも行う。各施設における給食の役割を理解し、年齢に応じた利用、食事計画や献立作成、調理・盛り付けなど、給食業務全般を実際に体験する。
- ・企業と生徒のミスマッチを防ぐために、飲食業界分野別説明を実施し、各分野の企業の方から説明を行っていただき、分野理解を深めている。長期休暇を利用し、生徒が企業調査を実施し、レポートにまとめることで分野理解を深めている。
- ・パティシエ科では年度末の2月に集中で企業内実習を行っている。業態（ホテル・ブライダル・パティスリー等）から希望の場所を選んで実習に臨む。1年次の前期から業界見学などを行うことや、授業内で企業の方に業界について話をしてもらうことで、業界について理解してから企業内実習に臨むことができる。
- ・希望業界（ホテル、専門店など）、希望職種（製菓・製パン）を明確にするため、実習の半年前から個別面談を実施しミスマッチを防止。就職活動の時期と重ならないよう実習時期を検討。実習中は本校教員が実習先に出向き企業側への挨拶および現状確認を実施。
- ・企業内実習は単位としてではなく、希望制をとって実施している。希望者については土日や長期休暇中にインターンシップを含めて実習を行っている。

- ・コロナの影響により企業実習が難しかったが、学内実習へ切替え、企業を呼び技術や接客について学ぶ機会を作った。
- ・実習前にプロの講師による講演会を行ない、実際に現場に出てお客様に施術することで就職した際に役立つ技術を養うために実施。満足度の高い実習ができるようにしている。
- ・本校の教育方針やカリキュラム、企業内実習時の学生の授業履修状況等を理解している「後援会サロン」のうち、学生の通学定期内で通勤可能な企業・サロンにて実施している。
- ・校内にて企業説明会を実施し、そこから興味を持ったサロンに企業内実習へ参加できる仕組みとしている。話を聞くだけでなく、実際にサロンで働いてみることにより、ミスマッチが生じないよう心がけている。
- ・希望者に対して実習に出向く前に事前授業を行うことで、実習効果を高める工夫をしている。
- ・1年次の毎年2月に5日間の実習教育を実施している。サロンの職場を体験する事により教育効果を高めている。1年次入学後に学んだ基本となるマナー・言葉遣い・行動・服装等の実践の場所とも捉えている。

## 第5分野—教育・社会福祉関係

- ・必修での実習以外に、様々な施設（幼稚園、保育園、こども園、学童クラブ、児童館、障がい者施設等）での実習が可能になるように工夫している。
- ・実習開始前、終了後に「実習前後教育」の期間を設け、事前準備・事前指導を集中的に行っている。また実習以前に対象者との関わりを持つプログラムを擁し、学生の実習に対する不安感軽減を図っている。
- ・実習先は職種を意識して学生自身が選択できるように希望を調整している。またそれぞれの実習期間は期間を空けて、次の実習に向けて振り返りと準備ができるように工夫している。実習の指導教員は保育園、幼稚園、施設等様々な現場経験をもった教員が担当し、現場を意識した実践的な指導を行っている。
- ・保育実習は本人の希望調査を実施、学校から依頼する。施設実習は学校が割り振りして決定、指定した施設での実習を実施している。また「実習指導」の授業の中で、実習の心得、指導案の書き方、日誌などの実習実施に関わる指導を行っている。実習先選びは就職を見据えて考えるように促している。
- ・春・夏・秋・年度末の長期休業中に教育・保育実習を実施している。同一法人内の幼稚園での実習を除いて、昼間部では1年次10日間、2年次30日間、夜間部では、2年次30日間、3年次20日間の教育・保育実習を行っている。
- ・2年次の実習では、日勤帯だけでなく早・遅番、土日祝、夜勤など含めた不規則勤務を取り入れることで、実際の現場勤務を体験できるようにしている。また、実習先を希望選択制にし、様々な種別の施設で体験することで知識の幅を広げ、将来の就職先選択へと結びつけている。
- ・国の定める基準を満たした福祉施設等に1～数名を配属し、実習指導者の下で実習を行う。授業の学びと実習がリンクできるよう、入学早期の1年次6月より実習を開始し介護現場を体験させることが特徴である。
- ・実習の受け入れ人数の確認から正式依頼、指導いただきたい内容等、こまめに連絡を入れて情報共有を図り、企業等との信頼関係構築に努めている。
- ・実習開始前、終了後に「実習前後教育」の期間を設け、事前準備・事前指導を集中的に行っている。また実習開始以前に、依頼する施設の担当者を集め「バイザー会議」を開催、実習の目的、達成目標、注意事項の説明を行うとともに、学生との面会の場を設けている。
- ・実習先と情報共有が図れるように関係構築に努めている。年度ごとの実習施設の見直しを行った。

## 第6分野—商業実務関係

- ・パートナー企業の協力の下、カリキュラムを作成し、最先端のデジタルテクノロジーを活用した最新事例を学ぶ画期的なプログラムを導入している。また、「DXが変える未来の街」をテーマに未来の街を想像する演習を実施。国内外の先進的なスマートシティ推進事例を視察し、Society5.0社会でどのような未来が作れるのか、変革要素を学び、未来の理想的な街づくりを構想する。いずれも1年間をかけて取り組むプロジェクトワークであり、期末には、パートナー企業を招いて、学習成果をプレゼンテーションする。
- ・企業と学校が連携し、学生同士が教え合える環境を作り、必然的にコミュニケーションを取る場を作るためにチーム制を導入。成果発表を行い、発表者は企業からのフィードバックをいただける場を設けた。毎日日報を企業へ提出し、タイピング力、文章構成力を養う環境づくりをしている。
- ・職業理解を深めると共に、自立を促すため、実習先の企業を学生自身が決める方法をとっている。実習における学生の育成について企業に働きかけて協力をいただき、学校と企業が状況を共有しながら進めている。
- ・「実習教育概要」の講義内で、実習の目的や意義を学生に理解させた上で実習に臨ませている。実習中は職員が職場訪問したり、中間と最終でミーティングを行ったりすることで、学生のフォローアップを行ない、企業との連携も深めている。また、学生も毎週、自身の取組について振り返り、次の目標を立て、それを実習報告書として言語化して実習に臨んでいる。実習終了後には、各学生の体験の共有化を図っている。
- ・事前指導では、2年生や卒業生の実習体験をもとに後輩へアドバイスを送るなど、実習のイメージを持つことができるような授業を展開している。学生ごとにエリア担当の教員がつき、エリア担当者が実習先へ必ず足を運び関係構築に努めている。
- ・1年生前期に企業内実習の対策・準備の授業を週に1コマ設けている。2年生の企業内実習経験者より1年生へやりがいや留意点について伝えてもらい、より理解を深める工夫をしている。また企業を呼び、実習説明会を行っている。
- ・実習先の選定は学生の自己開拓が原則（学校からの紹介も有）となり、依頼から実施報告まで行う。企業に対し、事前に学生の養成目的と企業実習の実習目的を伝え、協力頂いている。また、実習期間中に教員による巡回を行ない、直接学生の様子を確認すると同時に、企業より学生指導の助言もいただき、相互の情報交換を行っている。
- ・学生の目指す職種・企業等を考慮して実習先を選定している。企業と連携して学校で学んだ知識・技術の活用を現場で実践し、就職活動につなげている。
- ・実習先企業や業務内容については、本人と面談して極力実現できるよう、実習先企業との面談なども重ねながら実施している。

## 第7分野—服飾・家政関係

- ・就職指導室担当教員と受け入れ企業の担当者において、実施前に数回の打ち合わせを行い実習内容を決定するとともに、学生の実習成果の評価指標等について定める。実習期間中は就職指導室担当教員が各企業に訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、企業担当者と情報交換を行う。実習終了時には、企業担当者による学生の実習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。
- ・「必修カリキュラム」として単位認定するインターンシップと、夏季休暇を利用し全学年全学科を対象にした「選択カリキュラム」のインターンシップを併用しており、中には重複して履修する学生もいる。近年では企業側も採用選考の1つとして位置づけているため、多くの学生と接点を持てるメリットとなっている。また学生も企業研究の手段だけでなく、自身の適性を見極める機会として有効に活用している。
- ・学生側の志望職種と受け入れ企業側の求人職種とのマッチングに腐心しており、卒業生・校内関係者の情報

を総動員して対応している。

- ・事前指導・参加準備をしっかりと行ったうえで、インターンシップに参加させ、実施後、企業担当者からのフィードバックを行っている。
- ・4年制学科の企業内実習の時間数については、2年次または3年次で実習を行い、3年次で単位認定をする。
- ・業界内での問題点に着目し、実学に結び付く企業との実習を心掛けている。

## 第8分野—文化・教養関係

- ・ホテル実習では、経験学習理論をベースに企業内実習を通じたさらなる学びを深めるため、経験→省察→概念化→実践のプロセスを経て、実習での気づきを学びに還元し、就職時に求められる勤労観や職業観、業界や職種の理解へと学びを更に深めている。
- ・実習内容を確認し、学校が適切と認めた企業実習に参加させる。実習期間中、日報を書いて企業担当者のコメントと認印をもらう。終了後、日報を提出。本校の規定により1～4単位を与える。
- ・日中医療通訳コースのみ、一部の学生を選抜して一定期間、病院での研修を実施している。カリキュラム上では全学生が参加する実習時間は設けておらず、参加者に対しては通常授業とは振り替えて単位認定している。全てのコースで実習時間としてカリキュラムを確立していくことが今後の課題。
- ・担当教職員が状況を把握するために、学生からの定期報告を義務付けている。デジタル系の場合、自宅でのテレワーク形式で行う企業も出てきている。
- ・受け入れていただいている各社には「クリエイティブ業界をリアルに感じ、体験できる様な内容」で依頼している。
- ・2年制後期よりインターンシップ、内定後企業研修、現場研修等の案内をしている。撮影現場への実習に関しては、講師または卒業生等の依頼等、学校判断により1年次からの参加を許可している。またJPPA（日本ポストプロダクション協会）、VIPO（映像産業振興機構）等の団体と連携をしてインターンの案内をしている。
- ・企業内実習は学生が希望した場合、人物、出席率、成績、単位取得状況等を総合的に検討して、効果的であると判断した場合、卒業学年（2年生）を対象に、3ヶ月以内を上限として実施している。基本的には学業優先としている。
- ・スポーツ現場及びフィットネスクラブを中心とした企業内実習。学内での事前指導から、規定時間での実務実習を通して、企業にフィードバックをもらうなど、一貫したプログラムを連携しながら実施している。
- ・毎週1回行う実習と、短期集中的に行う実習を実施している。
- ・生涯職業計画の指針として、職業選択、適性を見極めを目的とした職業体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生自身が希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等、幅広い分野より選択でき、飼主目線での接遇法の習得を目標とする。
- ・就職活動の一環として一般企業のインターンシップに参加する学生はいるが、小説創作科の特性から、企業でのインターンをカリキュラムに組み込むことはしていない。

## 高等課程

- ・生徒の就職に結びつくよう、できる限りの範囲で生徒の希望分野にかかわる企業内実習先を確保している。
- ・生徒の通学定期内で通勤可能な企業にて実施している。
- ・本校の教育方針やカリキュラム、企業内実習時の学生の授業履修状況などを理解している「後援会サロン」

のうち、生徒の通学定期内で通勤可能な企業・サロンにて実施している。

- ・夜間授業のため、企業内実習は実施していない。ただし、選択科目「美容特殊授業」をLIVE授業と称し、美容室で働く現場の方に授業をしていただき、社会性や技術を学べるようにしている。
- ・2年生は9月中旬～3月、3年生は5月中旬～3月と企業内実習期間の幅を広げ、1人の実習期間は2週間程度で実施している。就職指導部の教員を専任とし、企業サイドと密接な関係を構築した。